

三菱地所グループCARD(みなとみらいポイントー体型)会員特約

第1条(名称)

本カードは三菱地所株式会社(以下「当社」という。)と株式会社ジェーシービー(以下「JCB」という。)が提携して発行するもので三菱地所グループCARD(みなとみらいポイントー体型)(以下「本カード」という。)と称します。

第2条(会員)

三菱地所グループCARD(みなとみらいポイントー体型)会員特約(以下「本特約」という。)、当社が別途定める「三菱地所グループCARD(みなとみらいポイントー体型)ポイント規定」およびJCBが別途定める「三菱地所グループポイントプログラム利用規定」、「JCB会員規約」を承認のうえ入会を申し込み、当社およびJCB(以下「両社」という。)が認めた方を会員(以下「会員」という。)とし、JCBが本カードを貸与します。

第3条(年会費)

会員は、当社が通知または公表する年会費を支払う場合は、JCBカード利用代金と同様の方法で支払うものとしします。

第4条(提供サービスと利用)

- 1.当社が提供するサービスおよびその内容については、当社が書面その他の方法により通知または公表します。
- 2.会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、会員は、JCBの定めるJCB会員規約または付帯サービスの利用等に関する規定等に違反した場合、または当社が会員のサービス利用が適当でないと合理的に判断したときは、サービスを利用できない場合があります。
- 3.当社が必要と認めた場合には、当社はサービスおよびその内容を変更することがあります。
- 4.会員は、当社が提供するサービスを受ける場合、当社所定の方法により利用するものとしします。

第5条(個人情報の取り扱いおよび開示、訂正、削除)

- 1.会員および入会を申し込まれた方(以下併せて「会員等」という。)は、当社が会員等の個人情報(本項(1)に定めるものをいう。)につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
 - (1)当社のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報(以下「個人情報」という。)を収集、利用すること。
 - ①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第6条において届け出た事項
 - ②入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容
 - ③本カードの利用内容(第7条において共有する情報)
 - (2)宣伝物の送付等、当社の営業に関する案内の目的で、個人情報を利用すること。
ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとしします。(中止の申し出は本特約末尾に記載するお問い合わせ窓口に連絡するものとする。)
 - (3)当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。
- 2.会員等は、当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
(開示の請求は本特約末尾に記載するお問い合わせ窓口に連絡するものとする。)
万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとしします。
- 3.会員等は、本特約末尾に記載する当社のグループ会社が、本条第1項(1)の個人情報を、当社グループ会社各社のサービスの提供および宣伝物の送付等営業案内の目的で、共同して利用することに同意するものとしします。
なお、この場合の共同利用における管理責任者は、当社となります。
(共同利用に関する問い合わせは本特約末尾に記載するお問い合わせ窓口に連絡するものとする。)

第6条(届出事項の共有)

会員が、当社またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該届け出いただいた情報について、両社の間で共有することに、会員はあらかじめ同意するものとしします。

第7条(利用内容の共有)

会員は、本カードの利用内容を、両社において共有することにあらかじめ同意するものとしします。

第8条(会員資格の喪失)

会員が当社会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとしします。

第9条(本特約の改定および適用関係)

- 1.本特約の改定は、JCB会員規約(会員規約およびその改定)の定めが適用されるものとしします。
- 2.本特約に定めのない事項については、「三菱地所グループCARD(みなとみらいポイントー体型)ポイント規定」、「三菱地所グループポイントプログラム利用規定」、「JCB会員規約」が適用されるものとしします。

<個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ窓口>

個人情報問い合わせ申請書(<https://www.mec.co.jp/assets/img/privacy/reference.pdf>)に必要事項をご記入のうえ、下記宛にご送付ください。

〒100-8133 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビル
三菱地所株式会社 丸の内業務企画部内
丸の内事業グループ個人情報問合せ窓口

※ JCB への個人情報に関するお問い合わせ・相談窓口等は、カード会社の個人会員規約をご参照ください。

※ その他カード全般に関するお問い合わせ・ご相談等は、カード裏面に記載のJCBの電話番号までご連絡ください。

<グループ会社一覧>

ホームページ(<https://www.mec-card.jp/>)をご覧ください。

(TK054100・20260129)

三菱地所グループポイントプログラム利用規定

第1条(本利用規定)

- 1.三菱地所グループポイントプログラムとは、株式会社ジェーシービー(以下「当社」という。)が三菱地所グループCARD(以下「本カード」という。)の付帯サービスとして運営するポイントプログラムを利用したサービスをいいます。本利用規定は、三菱地所グループポイントプログラムに関する基本的事項を定めるものです。
- 2.三菱地所グループポイントプログラムは、当社が定めるJCB会員規約、および三菱地所グループCARD会員特約・三菱地所グループCARD(丸の内カードー体型)会員特約・三菱地所グループCARD(みなとみらいポイントカードー体型)会員特約(以下総称して「三菱地所グループCARD会員特約」という。)に規定する付帯サービスとして提供されます。本利用規定に定めのない事項については、JCB会員規約および三菱地所グループCARD会員特約が適用されます。
- 3.三菱地所グループポイントプログラムは、JCB会員規約および三菱地所グループCARD会員特約を承認のうえ、当社より本カードの貸与を受けた本会員および家族会員(以下総称して「会員」という。)を対象とします。
- 4.家族会員は、JCB会員規約に基づく代理権により、三菱地所グループポイントプログラムを利用することができます。詳細は第8条第1項の表をご確認ください。

5. 本利用規定の用語の定義は、本利用規定で特に定義しない限り、JCB会員規約および三菱地所グループCARD会員特約における定義に準じます。
6. 当社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、本利用規定を改定できるものとします。この場合、当社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として本会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、当社のホームページ等での公表のみとする場合があります。なお、本利用規定の改定が、三菱地所グループポイントプログラムの内容の変更にわたる場合には、第18条第3項が適用されるものとします。

第2条（三菱地所グループポイントプログラムの内容および情報の共同利用）

1. 三菱地所グループポイントプログラムにおける三菱地所グループポイント（以下「ポイント」という。）とは、会員がJCB会員規約および三菱地所グループCARD会員特約に基づき発行を受けたカードを使用して、ショッピング利用等を行った場合に、当社所定の条件および基準に従い、付与されるポイントをいいます。
2. 第8条第1項で規定する交換可能会員は、本会員に付与されたポイントを三菱地所グループお買い物券（以下「お買い物券」という。）または丸の内ポイント、みなとみらいポイントと交換することができます。

第3条（ポイントの付与条件）

1. 当社は、振替金額（前月16日から当月15日まで（以下この期間を「標準期間」という。）の会員のポイント付与の対象となるショッピング利用代金をいう。）の合計（100円未満切捨て）に対し、下表の付与条件のとおり毎月10日（当日が金融機関等休業日の場合は翌営業日）の約定支払日（以下「ポイント付与日」という。）に本会員に付与します。（ポイントの小数点第1位は切捨て。）なお、事務処理上の都合により、ポイント付与日が遅延したり、変更になることがあります。

【付与条件】

本カードの券種	利用場所(加盟店)	ポイント付与条件
一般カード	三菱地所グループ各施設	100円(税込)につき2ポイント
	三菱地所グループ各施設以外	100円(税込)につき1ポイント
	ETC利用	100円(税込)につき1.5ポイント
ゴールドカード	三菱地所グループ各施設	100円(税込)につき3ポイント
	三菱地所グループ各施設以外	100円(税込)につき1ポイント
	ETC利用	100円(税込)につき1.5ポイント

※三菱地所グループ各施設の対象施設は三菱地所グループCARDのWEBサイト(<http://www.mec-card.jp>)にてご確認ください。

2. 当社の実施するキャンペーン等により当社所定の基準にてポイントを付与することがあります。
3. 本会員へのポイント付与日はお支払い方法により異なります。お支払い方法ごとのポイント付与日は下表のとおりとし、約定支払日より前にポイントを付与することはできません。

【お支払い方法ごとの付与日】

お支払い方法	ポイント付与日
ショッピング1回払い	約定支払日に一括して付与します。
ショッピング2回払い	各約定支払日に2回に分けて付与します。
ボーナス1回払い	約定支払日(8月または1月)に一括して付与します。
ショッピングリボ払い	初回約定支払日に一括して付与します。
ショッピング分割払い	

4. 加盟店から、当社、当社の提携会社、または当社の関係会社に対する売上伝票または売上データの到達が遅延するなどの理由により、当社から本会員への当該ショッピング利用に関する請求時期が遅れ、約定支払日も遅れる場合があります。この場合は、実際の約定支払日を基準とし、ポイントを付与するものとします。

第4条（ポイント付与の対象外取引）

金融サービス等における利用代金、手数料（ショッピングリボ払い手数料・分割払い手数料など）、費用（年会費など）、および一部のショッピング利用代金（Edy・モバイルSuica・SMART ICOCAの各チャージ利用代金、募金の利用代金など）（以下総称して「対象外代金」という。）については、ポイント付与の対象外となります。

なお、本カードの対象外代金は当社が運営するJ-POINTプログラム（<https://www.jcb.co.jp/point/>）に準じます。対象外代金の最新の情報については、当社ホームページ（<https://www.jcb.co.jp/point/pop/excluding.html>）をご参照ください。また、対象外代金は、予告なく変更または追加される場合があります。

第5条（返品、キャンセル、利用金額変更等の場合の措置）

ポイント付与の対象となるショッピング利用（以下「付与対象取引」という。）に、返品、キャンセル、利用金額の変更等があった場合、原則として、当該付与対象取引に対するポイントは取消、減算または加算されます。

第6条（ポイントの確認）

付与されたポイントの残高は、当社より送付する本カードご利用代金明細書（以下「ご利用代金明細書」といい、ご利用代金明細書が送付される場合に限ります。以下同じ。）、インターネットサービス「MyJCB（マイジェーシービー）」（ユーザー登録が必要となります。）にて確認いただくことができます。なお、これらの方法で確認できるポイントの残高は、閲覧または閲覧した時点における最新情報ではないことがあります。

第7条（他カードへのポイント移行の禁止）

カードの名義によらず、当社が本利用規定等で定めた場合を除き、本カードに付与されたポイントを、他のカードへ移行させることはできません。

第8条（ポイントの交換）

1. ポイントの交換ができる会員、および交換できるポイントの範囲は下表のとおりです。

【適用会員規約、交換できる会員およびポイントの範囲】

適用会員規約	交換できる会員 (以下「交換可能会員」)	家族会員の交換機軸	交換できるポイント範囲
JCB会員規約 (個人用)	本会員および家族会員	家族会員による交換は、本会員から付与された代理権による	第3条第1項に基づき本会員に付与されたポイント

2. 家族会員が前項の規定に基づきポイントを交換したことにより、本会員が不利益を被った場合でも、当社は当該不利益につき責任を負いません。
3. 交換可能会員は、1,000ポイントごとに1,000円分のお買い物券と交換することができます。なお、1,000ポイント未満は交換できません。
4. 交換可能会員は、500ポイントごとに丸の内ポイント、みなとみらいポイントと交換することができます。なお、500ポイント未満は交換できません。

5. 交換可能会員は、付与されたポイントをお買い物券または丸の内ポイント、みなとみらいポイント以外と交換することはできません。
6. 本会員が自己の名義で複数の本カードを保有する場合、交換可能会員は、これらのカードごとに付与されたポイントを合計してお買い物券または丸の内ポイント、みなとみらいポイントと交換することができます。
7. ポイントの交換は、原則として付与日の古いポイントから行われます。
8. 交換したお買い物券の送付先はカードの送付先または本会員などが指定した住所のみとし、国内に限ります。
9. 交換したお買い物券の利用にあたって発生する交通費、宿泊代、税金その他の費用については、当社は一切負担いたしません。
10. 交換した丸の内ポイント、みなとみらいポイントの会員番号（Point ID）について、会員番号（Point ID）の入力を誤った場合、申込受付後の変更・キャンセルはできません。交換の際に入力いただいた会員番号（Point ID）が存在しなければ、丸の内ポイント、みなとみらいポイントへの交換はできません。入力した会員番号（Point ID）が存在するものであれば、丸の内ポイント、みなとみらいポイントへの交換が完了となり、交換後は三菱地所グループポイントを返還することはできません。
11. 交換したお買い物券または丸の内ポイント、みなとみらいポイントに対して生じる公租公課に関する申告、納付等は交換を行った会員の責任において行うものとしします。

第9条（ポイント交換の受付・取消）

1. ポイント交換の申込みは、第10条に定めるポイントの有効期限満了日までに、当社に到達した分のみを有効とします。
2. 当社において交換可能会員からのポイント交換の申込みに対する受付がなされた時点以降は、交換可能会員は当該申込みをキャンセルすることはできません。ここでいう「受付がなされた時点」とは、インターネット画面上で受付完了の表示がなされた時点とします。
3. 前項の受付がなされた時点以降、お買い物券の発送ならびに丸の内ポイント、みなとみらいポイントの交換には一定期間を要し、至急等の特別対応は一切応じることができません。
4. 当社がお買い物券を発送したにもかかわらず、発送日から1ヵ月間を経過しても交換可能会員による受取がなされなかった場合、当社は、交換可能会員からのポイント交換の受付を解除、または取り消すことができます。この場合、当社は、お買い物券と交換したことにより既に減算したポイントを、本会員に対し返還するものとしします。
5. 当社がお買い物券を発送したにもかかわらず、交換可能会員が故意によりお買い物券の受取を拒絶した場合、当社は原則として前項の解除または取消を行わず、したがって当該お買い物券と交換したことにより既に減算されたポイントは、本会員に対して返還されません。当社によるお買い物券の保管期間は、当社が最初にお買い物券を発送した日から6ヵ月とし、保管期間満了後は、当社にて、当該お買い物券の廃棄等の処分を行うことができるものとしします。
6. ポイント交換の申込み時に指定された丸の内ポイントの会員番号（Point ID）またはみなとみらいポイントの会員番号（Point ID）は、受付がなされた時点以降、変更することはできません。

第10条（ポイントの有効期限）

1. ポイントの有効期限は、ポイント付与日から1年間（12ヵ月）を経過した日が属する月の15日とします。（例えば、2021年10月の約定日（10日）に付与されたポイントは、1年後の2022年10月15日まで有効となります。）
2. 有効期限を満了したポイントは失効します。当社は、失効したポイントに対する復活等の特別措置には一切応じることができません。

第11条（ポイントの譲渡の禁止）

本会員は、付与されたポイントを他人に譲渡または質入したり、他人と共有したり、相続させることはできません。

第12条（権利の喪失およびサービス停止）

1. 次の各号に該当する会員は、ポイントの付与、ポイントの交換、その他本カードのすべてのサービスを受ける権利を喪失します。また、本会員が次の各号に該当した場合、その家族会員も同様に権利を喪失します。
 - (1) 当社が有効期限を更新した本カードを発行しないで、本カードの有効期限が経過した場合
 - (2) 退会、その他の理由により会員資格を喪失した場合
 - (3) 死亡した場合
2. 当社は、次の各号に該当する会員に対し、何らの通知なくして、ポイントの付与、ポイントの交換、その他三菱地所グループポイントプログラムのサービスを受ける権利を喪失させ、またはサービスの提供を停止することができます。また、本会員が次の各号に該当した場合、その家族会員に対しても同様に権利を喪失させ、またはサービスの提供の停止をすることができるものとしします。
 - (1) JCB会員規約、三菱地所グループCARD会員特約または本利用規定に違反した場合
 - (2) 違法行為または不正行為を行った場合
 - (3) その他、前各号に準じるものと当社が判断した場合
3. 当社は、当社に対する支払債務を延滞した会員に対し、何らの通知なくして、ポイントの付与、ポイントの交換、その他三菱地所グループポイントプログラムのサービスの提供を停止することができます。また、本会員が当社に対する支払債務を延滞した場合、その家族会員に対しても同様にサービスの提供を停止することができるものとしします。

第13条（本カード券種変更の場合の措置）

本会員は、すでに入会済みの本カードにおいて、一般カードからゴールドカードへの変更など、券種の変更を行った場合、旧カードにおける付与対象取引の利用代金、ポイント残高は、新カードに承継されます。

第14条（トラブル時の対応）

1. 本会員が本カードの紛失、盗難等のために、JCBより本カードの再発行を受けた場合、紛失・盗難等がなされた本カードにおけるポイント残高は、再発行された本カードに承継されます。他方、紛失・盗難等がなされた本カードを退会した場合は、新たに入会しても、かかる承継はなされません。
2. 前項のほか、三菱地所グループポイントプログラムに関する想定外の事項が発生した場合には、当社へご連絡ください。（電話番号は、本カードの裏面をご参照ください。）

第15条（本カードの紛失または盗難による第三者の不正交換）

本カードの紛失または盗難により、第三者に当該カード記載のカード番号を利用して不正にポイントの交換が行われた場合（以下「不正交換」という。）、これにより減算されたポイントは、本会員の負担とします。前文にかかわらず、会員が本カードの紛失または盗難の事実を速やかに当社に届け出るとともに所轄の警察署へ届出、かつ当社の請求により所定の紛失・盗難届を当社に提出した場合、当社は、本会員に対して届出の日の60日以前以降の不正交換につき、減算されたポイントを返還します。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではありません。

- (1) 会員がJCB会員規約のカードの管理に関する規定に違反したとき
- (2) 家族、同居人等、会員の関係者が不正交換を行ったとき
- (3) 会員またはその法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって紛失または盗難が生じたとき
- (4) 紛失・盗難届の内容が虚偽であるとき
- (5) 会員がJCBの請求する書類を提出しなかったとき、またはJCBや捜査機関の行方被害状況の調査に協力を拒んだとき
- (6) MyJCBに登録されたログインIDおよびパスワードが使用された場合で、これらの管理につき会員に故意または過失があったとき
- (7) 戦争、地震など著しい社会秩序の混乱の際に紛失または盗難が生じたとき
- (8) その他JCB会員規約または本利用規定に違反している状況において紛失または盗難が生じたとき

第16条（本カードの紛失または盗難以外の場合における第三者の不正交換）

本カードの紛失または盗難なくして不正交換が行われた場合、会員が本カードの不正交換の事実を速やかに当社に届け出るとともに、当

社の請求により所定の届出を当社に提出した場合、当社は、本会員に減算されたポイントを返還します。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではありません。

- (1) 会員がJCB会員規約のカードの管理に関する規定に違反したとき
- (2) 家族、同居人等、会員の関係者が不正交換を行ったとき
- (3) 会員またはその法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって不正交換が行われたとき
- (4) 当社に対する届出の内容が虚偽であるとき
- (5) 会員がJCBの請求する書類を提出しなかったとき、またはJCBや捜査機関の行う被害状況の調査に協力を拒んだとき
- (6) MyJCBに登録されたログインIDおよびパスワードが使用された場合で、これらの管理につき会員に故意または過失があったとき
- (7) 戦争、地震など著しい社会秩序の混乱の際に不正交換が行われたとき
- (8) その他JCB会員規約または本利用規定に違反している状況において不正交換が行われたとき

第17条（システムトラブルへの対応）

1. 当社は、三菱地所グループポイントプログラムに使用する電子機器、ソフトウェアなどのシステムにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的な保守および運用を行います。
2. 当社は、電子機器、ソフトウェアなどの不具合、通信回線の障害、第三者による不正アクセス等によって生じた障害などのシステムトラブルに起因して、本会員に付与されたポイントに異常が生じた場合には、その時点における一般の技術水準に従って合理的な措置を講じます。かかる措置にもかかわらず、ポイントの異常が解消されなかった場合、当社に故意または過失なき限り、ポイントの補償を行わないものとしします。

第18条（サービスの終了、停止、変更等）

1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する恐れのあるときは、事前に公表または本会員に通知することなく、三菱地所グループポイントプログラムのサービスの全部、または一部の提供を停止し、または内容を変更する措置を取ることができるものとします。
2. 当社は、システムの保守等、三菱地所グループポイントプログラムのサービスの維持管理に必要な作業のため、必要な期間サービスの提供を停止することができるものとします。この場合、当社は、事前にホームページ等で公表または本会員に通知します。ただし、緊急の場合においてはこの限りではありません。
3. 当社は、営業上その他の理由により、三菱地所グループポイントプログラムを終了、または内容の変更を行うことができるものとします。この場合、当社は、3ヵ月前までにホームページ等で公表または本会員に通知します。ただし、三菱地所グループポイントプログラムの終了または重要な変更が生じる場合は、6ヵ月前までに公表または本会員に通知します。
4. 当社は、前各項による三菱地所グループポイントプログラムの終了、停止、変更等によって会員に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、故意または過失なき限り、一切責任を負わないものとします。

(TK054201・20260129)

三菱地所グループCARD(みなとみらいポイント一体型)ポイント規定

第1条（目的）

本規定は、三菱地所株式会社 みなとみらいポイント事務局（以下「甲」という）が、みなとみらいポイントの提携カード（以下「本カード」という）の利用者（以下「会員」という）に対して提供するみなとみらいポイント等の特典について定めるものです。

第2条（本カードの利用）

会員が甲の指定する店舗でのお買上時、精算前に本カードを提示した場合、甲は当該会員にみなとみらいポイント（以下「ポイント」という）を付与します。ただし、下記については、原則としてポイント付与対象外となります。

- (1) たばこ、金券類（商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）、箱代等の商品。
- (2) 自動販売機でのお買上、駐車場料金、イベント会場でのお支払等。
- (3) 加工・修理代、送料、公共料金等の振込、税金お預かり、会費、入会金、売掛の入金等の役務。
- (4) その他甲がポイント対象外と指定する商品、役務。

第3条（ポイントの付与）

1. 原則として、お買上金額100円（税込）につき1ポイントを付与します。
2. お買上金額の100円（税込）未満の端数代金にはポイントは付与されません。
3. 原則、2枚以上の本カードのポイントは合算できません。
4. ポイントは、精算当日ではなく、後日登録される場合があります。

第4条（ポイントの利用）

1. 会員は、甲が指定する店舗でのお買上時に、当該お買上商品及びサービス代金の一部又は全部として、100ポイントごとに、1ポイント＝1円として換算したポイントをご利用いただけます。なおご利用に際し、お釣りをお渡しすることはできません。
2. ポイント残高等は、お買上時のレシート、又は甲に問合せることにより、甲所定の方法にて確認することができます。
3. いかなる場合においてもポイントを譲渡、換金することはできません。

第5条（お買上商品の返品時処理）

1. お買上商品を返品する場合は、本カードをご提示下さい。お買上時に付与されたポイントを無効とし、減算します。
2. 無効となったポイントが既にご利用されていた場合には、1ポイント＝1円として換算した金額を、甲所定の方法でご返金いただきますのでご了承下さい。なお、ポイント誤登録によるポイント過不足については、予告なく訂正手続きをおこなう場合があります。
3. 前条に基づくポイント利用でお買上をされた商品又はサービスを返品した場合、甲はお買上時と同数のポイントを会員にお戻しします。

第6条（ポイントの積立期間、利用期間）

1. ポイントの積立期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。
2. ポイントの利用期間は、積立期間とその4ヶ月後の7月31日まで（計16ヶ月間）とします。利用期間に利用しない場合、当該積立期間のポイントはすべて無効となります。
3. 入会初年度の積立期間のためのポイントは、前項にかかわらず次年度積立期間へ自動で繰越します。

第7条（会員特典の提供）

1. 会員特典（イベント招待、プレゼント等）は、みなとみらいポイントアプリにてご案内します。
2. 会員特典を利用する場合は、本カードをご提示下さい。

第8条（会員特典の変更）

甲は、みなとみらいポイントアプリに掲示することでポイント及びその他の会員特典について新設、変更、終了できるものとし、会員はあらかじめその旨を了承するものとします。

第9条（本カードの紛失、盗難、破損）

本カードを紛失、盗難、破損等した場合には、本カードの発行会社にご連絡ください。なお、本カードの紛失、盗難、破損等により会員に損害が生じて、甲は一切責任を負いません。

第10条（会員情報の保有、利用の同意）

本カードの申込者又は会員は、甲が本カードの運営、管理に必要な以下の会員情報を保有、利用することに同意していただきます。

- (1)会員の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、職業、勤務先名、勤務先所在地、勤務先電話番号、入会年月日、顧客ID（カード会員番号）等の本カードの利用に際し会員が甲に提供した情報
- (2)ポイント付与対象店舗・商品に係る買上履歴（日付、本カード対象店舗、金額、ポイント数）などの本カードの利用に関する情報
- (3)本カードの無効、退会に関する情報
- (4)本カードの紛失、盗難等に関する情報
- (5)DM等不要の申し出に関する情報

第11条（会員情報の保有、利用の目的）

1. 甲は以下の目的のために会員情報を保有、利用します。
 - (1)甲がおこなう会員向け特典及びサービスの提供
 - (2)商業施設、店舗、企業、商品、サービスに関し、甲がおこなう告知、宣伝活動
 - (3)商業施設、店舗、企業、商品、サービスに関し、甲がおこなうマーケティング活動、アンケート、商品開発
 - (4)各種イベント、キャンペーン、セミナーのご案内、各種情報の提供
2. 会員が上記ご案内、情報の提供の中止を申し出た場合、甲はこれを中止するものとします。なお、中止の申し出は、甲にご連絡下さい。

第12条（会員情報の第三者提供について）

- 甲は会員情報について、次の各号の場合を除き第三者に提供いたしません。
1. 前条記載の利用目的のために、甲が選定した委託先に業務を委託する場合
 2. 以下に定める場合の他、個人情報保護法等法令で定められた場合
 - (1)法令で定める場合
 - (2)人の生命・身体又は財産の保護に必要で、本人の同意取得が困難な場合
 - (3)公衆衛生の向上、又は児童の健全な育成推進に特に必要で、本人の同意取得が困難な場合
 - (4)国の機関や地方公共団体などが法令上の事務を遂行するのに協力が必要で、本人の同意取得が事務遂行に支障になる場合

第13条（個人情報の共同利用）

甲は、本規定に基づき甲が保有、利用する会員情報を、以下のとおり共同利用することがあります。

1. 共同して利用する者の範囲
三菱地所株式会社の有価証券報告書又はグループ会社一覧に記載のグループ会社
2. 共同して利用する者の利用目的
第11条に記載のとおり
3. 共同利用における管理責任者
三菱地所株式会社
東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビル
代表執行役 執行役社長 中島 篤

第14条（本規定の追加、変更、廃止等）

1. 本規定は会員の事前承諾なく、追加、変更、廃止できるものとします。
2. 本規定に追加、変更、廃止があった場合、甲所定の方法で通知、又は公表します。また、甲の住所、お問合せ先等に変更があった場合も同様とします。
3. 前項を通知、公表した時点をもって、全会員にその内容をご承認いただいたものとみなします。

第15条（緊急措置）

天災、その他の非常事態時には会員への事前告知なしに、本カード利用の全部又は一部を休止させていただく場合があります。

第16条（裁判管轄）

本規定及び本カードに関して紛争が生じた場合、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

アプリ規約

本規約は、三菱地所株式会社（以下「当社」といいます）が「みなとみらいポイントアプリ」（以下「本アプリ」といいます）を通じて運営・提供するサービス（以下総称して「本サービス」といいます）に関する規則を定めるものであり、当社は本規約に基づき利用者の皆様（以下総称して「お客様」といいます）に本サービスを提供します。お客様は、お客様のスマートフォン上で本サービスをダウンロードし、三菱地所グループ提供のさまざまなオンラインサービスにて、共通で利用できるユーザーID「Machi Pass」にて必要事項を登録し入会手続きをとっていただいた上で本アプリを利用することにより、Machi Pass規約及び本規約に定める事項を承諾したものとみなします。また、本アプリのご利用条件は予告なく変更することがありますので、常に最新の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

第1条（本アプリ掲載の情報について）

当社は、本アプリに掲載する情報の正確性、最新性、有用性等その他一切の事項について、いかなる保証をするものではありません。また、当社は、本サービスの内容に関しては、本アプリ上で明示するものとし、当社の判断により予告なしに、本アプリで公開されている情報の追加、変更、修正、削除、公開中断、公開中止等を行う場合があります。また、提供するサービスの一部は、本アプリを利用するすべてのお客様を対象としない場合があります。

第2条（著作権等）

本アプリ上の文字情報、画像等すべてのコンテンツは、当社に帰属、又は当社が管理しており著作権法等で保護されます。法的に認められる範囲を超えて、当社の事前の許諾なくして、これらのコンテンツを利用（複製、改変、販売、他のWEBサイトへのアップロード、WEBサイトやその他のメディア上での掲示、ライセンス、出版、頒布、不特定多数者への送信等を含みます）することは禁止します。また、本アプリに提携されている当社の商号並びにサービスマーク等の登録商標を不正に利用することも禁止します。

第3条（本アプリからのリンクサイトについて）

本アプリからリンクを設定している当社以外の第三者のWEBサイト（以下「リンク先サイト」といいます）の内容は、それぞれ当該第三者の責任で管理されるものであり、当社の管理下にあるものではありません。リンク先サイトは、それぞれのリンク先サイトの定める利用条件に従ってご利用ください。

第4条（サービスの内容と提供）

1. 当社はお客様に対し、以下のサービスと情報等を提供します。
 - ・ポイントQR（みなとみらいポイント（以下「ポイント」といいます）付与、利用）
 - ・クーポン
 - ・スタンプ機能
 - ・限定特典情報
 - ・プッシュ通知機能による各種情報
 - ・アンケート
2. 当社は、別途特別の規定を設けない限り、本アプリをお客様に無料で提供するものとします。ただし、本アプリを利用するために必要な端末及び備品などはお客様自らが調達し、WEB閲覧やプッシュ通知に必要な通信料金はお客様が負担するものとします。
3. 当社は、本アプリを提供するにあたり、当社が運営する本アプリ若しくはお客様へ配信するプッシュ通知に、広告若しくはアンケートな

どを挿入することができるものとします。

4. プッシュ通知は端末の位置情報と連動してお知らせを通知する場合があります。プッシュ通知、位置情報の利用を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。
5. お客様が会員登録を行った後、本アプリにログインするまでは「仮会員」とします。仮会員のお客様も、第5条に従ってポイントは付与されますが、ポイントやクーポンの利用、キャンペーンへの参加等の機能はご利用いただけません。また、仮会員のお客様に付与されたポイントの有効期限は、第8条の定めにかかわらず、ポイントが付与された日から2週間とします。
6. 本条に定めるサービスを提供できるアカウント数は、1人のお客様につき原則1アカウントまでとします。本アプリへログインする際に、「ログイン可能なアカウント数の上限を超えました」というメッセージが表示された場合は、お客様の端末にて既に複数のMachi Passでログインされております。お客様ご本人のMachi Passでログインを行うことで、上記サービスをご利用いただけます。

第5条（ポイントの付与）

1. 原則として、お買上金額100円（税込）につき1ポイントを付与します。
2. お買上金額100円（税込）未満の端数代金にはポイントは付与されません。
3. ポイントは、精算当日ではなく、後日登録される場合があります。
4. 当社が指定する店舗でのお買上時、精算前に本アプリを提示することでポイントを付与します。ただし、下記については、原則としてポイント付与対象外となります。
 - (1) たばこ、金券類（商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）、箱代等の商品
 - (2) 自動販売機でのお買上、駐車場料金、イベント会場でのお支払等
 - (3) 加工・修理代、送料、公共料金等の振込、税金お預かり、会費、入会金、売掛の入金等の役務
 - (4) その他当社がポイント対象外と指定する商品、役務
5. 仮登録後に本登録をされない場合及び本登録後に本アプリにログインをされない場合、ポイントは仮登録後2週間で失効します。
6. 本アプリ付与率や付与対象など、ポイント付与条件は変更又は個別設定される場合があります。利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第6条（ポイントの利用）

1. お客様は、対象店舗をご利用の際に本アプリをご提示いただくことで、当該購入商品及びサービス代金の一部又は全部として、100ポイントごとに、1ポイント＝1円として換算したポイントをご利用いただけます。なおご利用に際し、お釣りをお渡しすることはできません。
2. ポイント残高等は、本アプリ内「マイページ」、又はお買上時のレシートにて確認することができます。
3. いかなる場合においてもポイントを譲渡、換金することはできません。
4. 本アプリと、三菱地所グループCARD（みなとみらいポイント一体型）を連携した場合は、対象店舗にて精算前に本アプリをご提示することで、アプリで付与されたポイントに加え、三菱地所グループCARD（みなとみらいポイント一体型）に付与されたポイントを利用することができます。この場合、みなとみらいポイントの取扱いは、三菱地所グループCARD（みなとみらいポイント一体型）ポイント規定に従うものとします。
5. 商品・サービス等の代金の一部又は全部としてお客様がポイントを利用した場合、ポイントを利用した分に相当する金額はポイント付与の対象外となります。

第7条（購入時のポイント処理）

1. 購入品を返品する場合は、本アプリをご提示ください。購入時に付与されたポイントを無効とし、減算します。
2. 無効となったポイントを既に利用されていた場合には、1ポイント＝1円として換算した金額を、三菱地所プロパティマネジメント株式会社所定の方法でご返金いただきますのでご了承ください。なお、ポイント誤登録によるポイント過不足については、予告なく訂正手続きを行う場合があります。
3. 前条に基づくポイント利用で購入した商品又はサービスを返品する場合、お客様が本アプリ内ポイント履歴を提示したときは、当社はお支払時と同数のポイントをお戻しします。

第8条（ポイントの積立期間、利用期間）

1. ポイントの積立期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。
2. ポイントの利用期間は、積立期間とその4ヶ月後の7月31日まで（計16ヶ月間）とします。利用期間内に利用しない場合、当該積立期間のポイントはすべて無効となります。
3. 入会初年度の積立期間で貯めたポイントは、前項にかかわらず次年度積立期間へ自動で繰越します。

第9条（期間限定ポイント）

1. 期間限定ポイントは、本規約第8条に定める規定と異なる有効期間を当社が別途定めたポイントをいいます。
2. 当社は、期間限定ポイント（以下「限定ポイント等」といいます）の付与条件、お客様が受けることができるサービスの内容、有効期間、利用条件、その他の諸条件を限定ポイント等ごとに定めるものとし、お客様は限定ポイント等を受領する都度これらを確認のうえ利用するものとします。
3. 有効期限を過ぎた限定ポイント等は失効するものとします。
4. お客様は、保有する限定ポイント等を第三者に対して譲渡することはできません。
5. お客様はいかなる場合でも限定ポイント等を換金することはできません。

第10条（クーポン・スタンプカードの付与）

1. 当社は、クーポン及びスタンプカード（以下「クーポン等」といいます）の付与条件、お客様が受けることができるサービスの内容、有効期間、利用条件、その他の諸条件をクーポン等ごとに定めるものとし、お客様はクーポン等を受領する都度これらを確認のうえ利用するものとします。
2. お客様は、保有するクーポン等を第三者に対して譲渡はできません。また、お客様都合によりクーポン等を削除した場合、削除の取消対応はいたしかねます。
3. お客様は、いかなる場合でもクーポン等を換金することはできません。

第11条（クーポン・スタンプカードの利用）

1. お客様は、保有するクーポン等の内容に応じ、商品・サービス等の代金の一部又は全部として利用することができます。
2. 当社は、クーポン等の利用の対象となる商品・サービス等を制限し、クーポン等の利用に条件を付す場合があります。
3. 商品・サービス等の代金の一部又は全部としてお客様がクーポン等を利用した場合、クーポン等を利用した分に相当する金額はポイント付与の対象外となります。

第12条（特典の提供）

1. 特典（イベント招待、プレゼント等）は、本アプリにてご案内します。
2. 特典を利用する場合は、本アプリをご提示ください。

第13条（免責事項）

1. 当社は、お客様が本アプリを利用するにあたり、端末での動作、端末への適合性、安全性（エラー等の発生、問題が発生した場合の修正、本アプリ・サーバへの第三者からの不正アクセス及びコンピューターウイルスその他の有害物の侵入等）について、保証するものではありません。本アプリの利用は、お客様の責任において行われるものとします。
2. 当社は、当社の故意・重過失がある場合を除き、本アプリの利用により発生した、以下のようなお客様の不利益・損害について、賠償す

る責任を負いません。

- (1) 本アプリ上のコンテンツを利用すること又は利用できないことによって生じる損害
- (2) 車両運転中又は歩行中に本アプリを操作し又は画面注視するなどお客様の不注意により発生した事故の損害
- (3) 本アプリで公開されている情報や機能の追加、変更、修正、削除、公開中断、公開中止等によって生じる不利益、損害や本サービスの利用に新たな制約が課されたことによって生じる不利益、損害
- (4) 本アプリにリンクが設定されている他のWEBサイトから取得された各種情報の利用によって生じる損害
- (5) 本アプリの利用によるソフトウェア・ハードウェア上の事故、コンピューターウイルスによる汚染、データの滅失・毀損等によって生じる不利益、損害
- (6) お客様間又はお客様と他の第三者間において生じたトラブル等による不利益、損害
- (7) 本アプリの全部又は一部の提供の中断・終了によって生じる損害
- (8) 本アプリや通信網の瑕疵、動作不良、不具合及び所定の使用方法に基づかない使用方法によりお客様に生じた不利益、損害

第14条 (禁止事項)

お客様は、本アプリの利用にあたり、以下の各号に該当する行為、及びこれに該当する可能性のある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、公序良俗又は本規約等に違反する行為
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を害する行為
- (3) 当社又は第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する行為
- (4) 反社会的勢力等へ利益を供与する行為
- (5) 個人利用の範囲を超えた利用行為又は営業・営利目的での利用行為
- (6) 本アプリの提供又は他のお客様による本アプリの利用を妨害し又はこれらに支障を与える行為
- (7) 通信妨害行為、通信傍受行為、コンピューターウイルス等の送信行為、本アプリに関わるシステムへの不正アクセス行為又は情報奪取行為
- (8) 本アプリの一部又は全部（コピーを含みます）の再頒布及び貸与、並びに本アプリの再販又は転売行為
- (9) 本アプリの消去、改変（データの改ざんを含みます）、修正、翻案、二次的著作物の作成、逆コンパイル、逆アセンブル若しくはリバースエンジニアリング、又はこれらの行為を第三者に誘発、推奨させるような一切の行為
- (10) 第三者へのなりすまし行為
- (11) 当社が禁止行為であることをお客様に通知又は公表した行為
- (12) 上記前各号のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為
- (13) その他、当社が不適当と判断した行為

第15条 (利用停止、損害賠償)

お客様が本規約に定めるところに違反した場合、当社は直ちに当該お客様の本アプリ利用を停止できるものとします。また、当該お客様が保有するポイントの一部又は全部を失効させ、取り消すことができるものとし、特に悪質であると判断した場合は、法的な対応をとる場合があります。当該違反により当社又は第三者に損害を生じさせた場合、当社は当該お客様に対し損害賠償を請求できるものとします。

第16条 (サービスの中断・停止)

当社は、以下の各号に該当する場合には本サービスの一部又は全部のサービスを中断・停止する場合があります。

1. システム設備の保守上又は工事上やむを得ない場合。
2. 地震等の天災、停電等により本サービスの提供が困難な場合。
3. インターネットを通じた不正なアクセス等の原因により本サービスの提供が困難な場合。
4. その他、当社が本サービスを提供することが困難と判断した場合。

第17条 (登録事項の変更)

1. お客様は、登録事項及び本サービス利用に係る情報をいつでも本アプリ内で閲覧することができます。
2. お客様の氏名、メールアドレス、電話番号、住所に変更があった場合は、本アプリ内「マイページ」から変更してください。
3. 前項の登録情報の不備等、お客様に生じた事情により、当社からの通知の到達が遅れ、又は到達しなくても、お客様宛に通常到達すべきときに到達しているものとみなし、これによりお客様の不利益が生じても当社は責任を負いません。

第18条 (お客様都合による退会)

1. お客様都合による退会の場合は本アプリ内「会員設定」より退会手続きを行ってください。退会後は本サービス利用に関する一切の権利を失うものとし、また利用中止に伴って当社に対して何ら請求権も取得しないものとします。
2. お客様が、前項の方法により本アプリの使用を終了したとしても、本アプリ上で当社が取得したお客様の情報が削除されるわけではありません。お客様の情報の取り扱いについては「みなとみらいポイントアプリプライバシーポリシー」の定めるところによるものとします。
3. 本サービスは、本アプリを通して提供するサービスであるため、本アプリをアンインストールした場合、本サービスは利用できなくなります。

第19条 (個人情報及びパーソナルデータの取り扱い)

当社は、お客様のプライバシーを尊重し、個人情報及び個人に関連するパーソナルデータの管理に細心の注意を払います。当社は、本サービスの管理及び運営にあたって、当社が本サービスを利用するお客様から取得した個人情報及びパーソナルデータを、別途当社が定める「みなとみらいポイントアプリプライバシーポリシー」に従って取り扱うものとします。

第20条 (管轄)

本規約及び本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年8月1日

プライバシーポリシー

本プライバシーポリシーは、三菱地所株式会社（以下「当社」といいます）が「みなとみらいポイントアプリ」（以下「本アプリ」といいます）を通じて提供するサービス（以下「本サービス」といいます）の利用者（以下「お客様」といいます）に対し適用され、当社が本サービスの運営を通じて取り扱う、お客様の氏名、連絡先、生年月日やクッキー（Cookie）、サービスの利用履歴や購買履歴などの、お客様を直接的に識別できる情報やお客様を間接的に識別できるすべての情報（以下「パーソナルデータ」といいます）について規定します。なお、「パーソナルデータ」のうち、「個人情報の保護に関する法律」第2条第1項に定義される「個人情報」に該当する情報を個別に「個人情報」といいます。

第1条 (当社の名称及び住所並びに代表者の氏名)

当社の名称及び住所並びに代表者の氏名は、以下のとおりです。

三菱地所株式会社
東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビル
代表執行役 執行役社長 中島 篤

第2条 (パーソナルデータの取得)

当社は、以下の場合にパーソナルデータを取得させていただきます。

1. 端末操作を通じてお客様にご入力いただく場合

2. お客様から書面等の媒体又は口頭等によりご提供いただく場合
3. お客様によるサービス、商品、アプリケーション、ウェブページ、広告、コンテンツの利用・閲覧に伴って送信・提供される場合
4. 上記の他、当社の有価証券報告書又はグループ会社一覧に記載のグループ会社（以下「当社グループ会社」といいます）が提供するサービスを通じて当社グループ会社から適法に提供を受ける場合、又はその他の業務提携先やお客様が同意された第三者から適法に提供を受ける場合など

第3条（パーソナルデータの利用目的）

当社は、以下のことを行うためにのみパーソナルデータを利用し、これらの目的以外では利用しません。なお、かかる利用に際して第三者にパーソナルデータの取扱いを委託する場合があります。

1. 本アプリの利用規約（以下「本規約」といいます）第4条に示すすべてのサービスをお客様にご提供するため
例えば、以下のことを行うために利用させていただきます。
 - ・本サービスをご利用になられたお客様の商品や役務の購入に関する内容の決定又は取引の実行のため
 - ・ポイントやクーポン（第三者が発行するものを含みます）を付与するため
 - ・本サービスご利用やお問い合わせにおけるお客様の認証、本人確認のため
 - ・本サービスに関するお知らせをするため
2. 広告、宣伝、マーケティングのため
例えば、以下のことを行うために利用させていただきます。
 - ・当社又は広告主となる第三者の情報（例えば、商業施設、店舗、企業、商品、サービス）に関する広告、宣伝のため
 - ・当社又は第三者の商品、サービスに関するマーケティングのため
 - ・各種イベント、キャンペーン、セミナーのご案内、各種情報提供のため
 - ・当社及び三菱地所プロパティマネジメント株式会社が提携するクレジットカードや決済手段に関するご案内の提供のため
 - ・キャンペーン等の抽選や景品発送のため
 - ・ダイレクトメールの発送のため
3. サービスの改善及び新サービスを検討するため
例えば、以下のことを行うために利用させていただきます。
 - ・本サービスの改善及び新サービスの企画立案、商品開発のため
 - ・本サービスの利用状況の調査、分析又は個人を特定できない「統計データ」の作成、公表のため
 - ・窓口対応者の対応評価、対応レベルの向上のため
 - ・商業施設、店舗、企業、商品、サービスの改善及び新規商品の開発のため
4. お客様ごとに最適なサービスやコンテンツをご提供（パーソナライズ）するため
例えば、以下のことを行うために利用させていただきます。
 - ・取得した利用履歴や購買履歴等の情報を分析して、趣味・嗜好に応じた新商品・サービスをご提供するため
5. 本サービスを安全にご提供するため
例えば、以下のことを行うために利用させていただきます。
 - ・本規約等に違反しているお客様、又は本規約等に違反するおそれのあるお客様への対応を行うため
 - ・本サービスを用いた詐欺や不正アクセスなどの不正行為を調査、検出、予防したり、これらに対応したりするため
 - ・パーソナルデータのデータ管理及びデータの安全性の確保のため
6. 本サービスの利用・運営上のトラブル解決のため

第4条（パーソナルデータの共同利用）

当社は、第2条に従い当社が取得するパーソナルデータのすべてを、以下のとおり共同利用いたします。

1. 共同して利用する者の範囲
第2条に定義する当社グループ会社
2. 共同して利用する者の利用目的
第3条に記載のとおり
3. 共同利用における管理責任者
三菱地所株式会社
東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビル
代表執行役 執行役社長 中島 篤

第5条（セキュリティについて）

1. 当社は、本サービスの提供、運営において、個人情報の取扱いに際し、組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を適切に行います。
2. 当社は、当社の従業員に個人情報を取り扱わせるに際し、その安全管理が図られるよう、当該従業員に対して必要かつ適切な監督を行います。
3. 当社は、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合は、委託した個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。
4. 当社の講じている安全管理措置に関するご質問は、第7条記載の窓口までご連絡ください。

第6条（Cookie等の取扱い）

当社のウェブサイト及び本サービス上では、ユーザーの利便性向上やサイト改善のためにクッキー等を使用します。また、第三者に対して、サービスの利用状況を調査する目的やお客様により適切な広告を配信するため、Cookie等の設置を認める場合があります。

また、当社のウェブサイト及び本サービス上では、Googleによるアクセス解析ツール「Google アナリティクス」を使用しています。このGoogle アナリティクスはデータの収集のためにCookieを使用しています。このデータは匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。この機能はCookieを無効にすることで収集を拒否することができますので、設定をご確認ください。詳細はGoogle アナリティクスサービス利用規約のページやGoogle ポリシーと規約ページをご覧ください。

また、当社は本サービス提供にあたり以下の様々なパートナーのサービスを利用しており、利用者に関する情報がお客様の端末からパートナーに外部送信される場合があります。

送信先サービス名：Google Analytics

送信先企業名：Google LLC

送信される情報例：閲覧したアプリの画面名、遷移前のアプリの画面名、閲覧日時、デバイスの種類・バージョン、アプリで入力した内容

利用目的：閲覧ページ毎のアクセス回数や滞在時間、利用者数、流入経路や検索語句等の分析をするため

送信先プライバシーポリシー： <https://policies.google.com/privacy?hl=ja>

送信先サービス名：Google Tag Manager

送信先企業名：Google LLC

送信される情報例：閲覧したサイトのURLやアプリの画面名、閲覧したサイトやアプリのタイトル、閲覧日時、デバイスの種類・バージョン

利用目的：タグの一元管理のため

送信先プライバシーポリシー：https://policies.google.com/privacy?hl=ja

送信先サービス名：KARTE

送信先企業名：株式会社ブレイド

送信される情報例：閲覧したアプリの画面名、アプリで入力した内容

利用目的：閲覧ページ毎のアクセス回数や滞在時間、利用環境や地域毎の利用者数、流入経路や検索語句等の分析をするため

送信先プライバシーポリシー：https://karte.io/karte-policy.html

送信先サービス名：Aimstar

送信先企業名：株式会社GROWTH VERSE

送信される情報例：会員情報（氏名、性別、年齢、住所、メールアドレス）、会員のポイント情報（ポイント履歴、ポイント残高）

利用目的：本アプリの利用状況・購買分析のため

送信先プライバシーポリシー：https://growth-verse.ai/privacy-policy/

第7条（開示等の請求手続き、お問合せ等）

当社の保有する個人情報の開示・内容の修正・削除等のご請求手続きや当社における個人情報の取扱いに関するお問合せ・ご意見等は、みなとみらいポイント事務局（Tel：045-662-4500）までご連絡ください。お問合せ等がご本人によるものであることを確認させていただいた上で対応いたします（ただし、一定の場合にはご要望に添いかねることがあります）。

なお、削除対応が可能な個人情報の種類は、以下のとおりです。

お名前、お名前（カナ）、生年月日、性別、住所

第8条（本プライバシーポリシーの改訂）

本プライバシーポリシーは改定されることがあります。重要な変更にあたってはお客様に対して事前に改定内容を告知いたします。

2025年8月1日

（TK054101・20250801）